

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【会社名】 日本アジアグループ株式会社

【英訳名】 Japan Asia Group Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山下 哲生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊 和伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

【電話番号】 03(4476)8000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 渡邊 和伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、株式会社ザクティホールディングス（以下「ザクティホールディングス」といいます。）の株式及び新株予約権を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。これに伴い、特定子会社の異動並びに連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社ザクティ
住所	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
代表者の氏名	代表取締役会長 上西 健次 代表取締役社長 西山 隆男
資本金の額	4億9,900万円
事業の内容	デジタルカメラ、デジタルムービーカメラ及びそれら製品・技術を応用した機器の開発、販売及び製造等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前	-
	異動後	600個（うち間接所有分 600個）
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	100%（うち間接所有分 100%）

異動後の「議決権の数」及び「議決権に対する割合」は、ザクティホールディングスを通じた間接保有分を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、ザクティホールディングスの株式及び新株予約権を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。ザクティホールディングスを通じて株式を間接保有することにより、平成30年4月2日（予定）の当該株式及び新株予約権の譲渡実行日に新たに連結対象となる見込みの会社のうち、ザクティホールディングスの完全子会社である株式会社ザクティの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当する見込みとなりました

異動の年月日

平成30年4月2日（予定）

2. 連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、ザクティホールディングスの株式及び新株予約権を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。これに伴い、ザクティホールディングス、ザクティホールディングスの完全子会社である株式会社ザクティ及びその子会社が当社の連結対象となる見込みであります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象における平成31年3月期の連結損益に与える影響額は精査中で、現時点では未定であります。

以 上